

令和3年6月15日

保護者各位

武蔵越生高等学校  
事務部 補助金担当

## 令和3年度 高等学校等就学支援金Ⅱ期分（令和3年7月～令和4年6月分）の申請について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は本校教育活動、並びに事務手続きにおいて、格別のご高配を賜りありがとうございますと御礼申し上げます。

さて、標記の申請手続きについて、下記のとおりご案内申し上げます。提出期限内に必要な書類の提出をお願い致します。

### 記

#### (1) 申請基準額について

文部科学省作成のリーフレットをご確認下さい。

#### (2) 提出期限・提出場所について

- やむを得ず、期限後の提出となる場合は期限内に学校にご連絡下さい。
- 郵送提出の際は本人確認書類が必要となります。本人確認書類の詳細は【埼玉県からのお願い】裏面をご確認下さい。

提出期限	<b>令和3年6月29日（火） ※期限厳守</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 期限厳守をお願い致します。</li><li>● 期限後の提出は、他の申請者の方のご迷惑になりますのでお控え下さい。</li></ul>
提出場所	<b>武蔵越生高等学校 事務窓口</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 提出は8:00～16:30の間にご提出下さい。</li><li>● 学校休業日・日曜祝日の提出は受付しておりませんのでご注意ください。</li><li>● 生徒が提出する際は、必ず事務室に提出するようお伝え下さい。</li><li>● 提出の際は、任意の封筒に入れてご提出下さい。</li></ul>

#### (3) 就学支援金支給方法について

補助金の支給方法は授業料等引落時に減額と余剰分の振込をする間接受給での支給となっております。

余剰分の振込先は、授業料引落口座となりますので、ご注意ください。

授業料引落日	就学支援金支給方法
8月27日予定	就学支援金4月～6月分（3ヶ月分）を授業料引落額（授業料額）より減額致します
12月27日予定	就学支援金7月～翌3月分（9ヶ月分）の一定額を授業料引落額より減額致します 減額しきれない分は同日に授業料引落口座へ振込を致します

裏面へつづく➡

### (3) 提出書類について 【※申請希望確認書は全員提出して下さい※】

- ① (ア)～(オ)の該当となる世帯を選んでください。 ※2. 3年生の審査結果は、昨年10月に決定通知で案内しております。
  - (ア) 在学中に個人番号カードを提出していない2・3年生の世帯
  - (イ) 在学中に個人番号カードを提出したが、前回の申請結果が不認定となった2・3年生の世帯
  - (ウ) 在学中に個人番号カードを提出し、現在受給額が決定している2・3年生の世帯
  - (エ) 就学支援金(Ⅱ期分)の申請を希望する1年生の世帯
  - (オ) 就学支援金(Ⅱ期分)の申請を希望しない1年生の世帯
- ② 以下の項目から提出する書類と申請までの手順をご確認下さい。

#### ◆ (ア)・(イ)の世帯で、申請を希望する世帯 → 【提出書類：申請希望確認書】

- (1) 申請希望確認書の①の欄にチェックを入れて事務窓口へ提出する。
- (2) 資格認定申請書類を受け取る。
- (3) 6月29日までに記入した(2)の書類を再度事務窓口へ提出する。
- (4) 申請手続き終了(不備等がある場合は再度ご連絡する場合がございます)

#### ◆ (ア)・(イ)の世帯で、申請を希望しない世帯 【提出書類：申請希望確認書】

- (1) 申請希望確認書の【申請を希望しない】の欄にチェックを入れて学校へ提出する。
- (2) 手続き終了

#### ◆ (ウ)の世帯 【提出書類：申請希望確認書と課税地確認書】

- (1) 申請希望確認書の①の欄にチェックを入れる。
- (2) 課税地確認書を記入し、申請希望確認書と一緒に事務窓口へ提出する。
- (3) 申請手続き終了(不備等がある場合は再度ご連絡する場合がございます)

#### ◆ (エ)の世帯 【提出書類：申請希望確認書と課税地確認書】

- (1) 申請希望確認書の①の欄にチェックを入れる。
- (2) 課税地確認書を記入し、申請希望確認書と一緒に事務窓口へ提出する。
- (3) 申請手続き終了(不備等がある場合は再度ご連絡する場合がございます)

※就学支援金(Ⅰ期分)の決定通知発行後、所得制限等で不認定となった場合は、別途申請に必要な書類を配布いたしますので、ご提出下さい。書類は決定通知と一緒に配布いたします。

#### ◆ (オ)の世帯 【提出書類：申請希望確認書】

- (1) 申請希望確認書の【申請を希望しない】の欄にチェックを入れて学校へ提出する。
- (2) 手続き終了

### (4) 就学支援金に関する問合せ先

※基準確認のお問合せは、埼玉県学費ヘルプデスクにお問合せ下さい。その他は以下の番号にお問合せ下さい。

【電話番号】049-292-3245 (平日・土曜 8時～16時) ※学校休業日は除く

【E-mail】[jimu@musashiogose-h.ed.jp](mailto:jimu@musashiogose-h.ed.jp) (随時受付) ※電子メールは補助金関係の質問のみのご利用とさせていただきます。